

[illegible]

豊川市公共交通基本計画策定調査内容(案)

1 目 的

豊川市では、合併により広域になった市域全体における一体化の醸成のため、公共施設の再配置や新市民病院へのアクセス交通の確保が重要であり、また、本格的な高齢化社会に対応するためにも市域全体の公共交通の基本的あり方を定め、持続可能な交通体系の実現を目指すものとしている。

本業務は、平成21年度に実施された現状把握などの基礎調査結果ならびに市の公共交通に関わる「基本的な考え方」を踏まえ、豊川市公共交通基本計画(「地域公共交通活性化・再生法」に基づく地域公共交通総合連携計画)を策定し、併せて次年度以降に実施する具体的な交通施策の計画を立案することを目的とする。

2 業務(調査)内容

(1) 住民ニーズの把握

旧小坂井町を対象とした住民アンケート調査を行い、市民の日常的な交通実態及び公共交通の潜在需要、ニーズを把握する。調査結果の取りまとめは、前年度実施した豊川市アンケート調査結果と合わせて行うものとし、日常的な交通流動の傾向、公共交通利用状況、公共交通に対する市民意識、ニーズを、地域別などの属性に区分し分析する。

なお、アンケートの内容は、前年度実施した豊川市アンケート調査票を基に、旧小坂井町の地域にあった内容に見直しを行う。目標サンプル数は500人とし、アンケート調査は郵送配布・回収により行うものとする。

1. 調査方法 郵送配布、郵送回収とする。
2. 配布世帯数 ・ 700世帯。ただし、1世帯あたり2～3枚配布する。
3. 抽出方法 ・ 無作為抽出によるサンプル調査とする。
 ・ 抽出は基本的に住民台帳により無作為抽出とするが、年齢構成を考慮する。
4. 対象者 ・ 15歳以上を対象とする。
5. 調査内容 ・ 調査項目は、対象者の日常的な交通行動に関するものと、公共交通に対する利用状況及び意識・意向を把握できるものとする。

項目

- ☐ 個人属性：住所、年齢、性別、職業、免許・自動車保有の有無等
- ☐ 居住地属性：最寄の交通機関、所要時間等
- ☐ 日常交通属性：目的、頻度、交通手段、利用時間帯、所要時間等
- ☐ 非日常交通属性：目的、頻度、交通手段、利用時間帯、所要時間等
- ☐ 日常的な移動で不便と感じている点
- ☐ 公共交通に対する意向、施策の期待度
- ☐ その他意見 等

(2) 交通施策の基本計画検討

豊川市の公共交通に関わる「基本的な考え方」を基に、豊川市全体として望まれる公共交通ネットワーク構築のための計画検討を行い、各地域・路線特性に応じた手段で展開するため、事例等を参考にそのサービス形態、運賃等の基本的あり方を設定する。

また、公共交通の利用促進のため、住民への情報提供、公共交通利用特典等の促進策について、その基本的取組み方法を取りまとめる。

さらに、基本計画に従い実行される交通施策を評価するための手法について検討を行う。

豊川市における公共交通ネットワークの構築

公共交通の展開手段の検討

公共交通の運営システムの検討

公共交通利用促進施策の検討

計画の評価手法検討

(3) 交通施策の具体的展開策の検討

基本計画を基に、路線再編計画、コミュニティバス等の導入地域、交通結節点改善計画（P & R、駐輪場整備等）、その他公共交通利用促進策等の個別交通施策について、実施時期・優先度等に区分し、事業主体の設定、基本システム・サービス水準、事業手法、展開スケジュールの検討を行う。

展開交通施策計画

交通施策実施計画

展開スケジュールの検討

(4) 地域での取り組み

地域の公共交通確保方策については、（仮）地域協議会で検討を行うことを想定している。

本調査では、同協議会の組織立上げに向けて、各地域で公共交通の関わり方や地域で必要とする公共交通の方向性を検討するものとする。

対象地域は5地域を想定し、各地域で2回実施するものとする。なお、具体的な対象地域、地域住民参加者の選定は市で行うが、1地域20名程度（2グループ程度）とする。

資料作成

協議会の運営

議事録作成

取りまとめ

(5) 路線再編・実証実験計画

本計画により具体化された交通施策を、次年度以降順次実施するものとし、そのうち新規コミュニティバスを想定した実証実験の計画策定を行う。導入路線または地域は、5路線（地域）程度を想定し、（4）の「地域との意見交換」の結果も踏まえ、路線設定、サービス水準、運行時間帯、運行経費、収支計画、補助・負担方法の検討を行う。

対象地域、路線設定

サービス水準（時間帯、運行間隔、運賃、バス車両）

運行期間

利用者数予測、運行経費、収支計画、補助・負担方法

運行事業者選定方法

(6) 豊川市公共交通基本計画の策定

本調査及び平成21年度調査の検討結果から豊川市公共交通基本計画（「地域公共交通活性化・再生法」に基づく地域公共交通総合連携計画）として次の事項を取りまとめ、計画書を作成する。

□基本方針

□計画区域

□計画の目標

□事業及び実施主体に関する事項

□計画期間

□その他、次年度以降に実施する実証実験計画に必要な事項等

(7) 地域公共交通会議の開催

豊川市公共交通基本計画策定にあたり「豊川市地域公共交通会議」に諮り進めるものとする。豊川市地域公共交通会議は4回開催する。

(8) パンフレット等作成

1年目調査の概要を含め、本調査の検討結果を取りまとめ報告書を作成する。また、豊川市地域公共交通総合連携計画を示す概要版（パンフレット）を作成する。

平成 22 年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書（案）

1.歳 入

単位：千円

科 目		本年度予算額	前年度予算額	(—) 比較・増減	備 考
1 負担金 及び 補助金		20,294	0	20,294	
	1 負担金	10,147	0	10,147	豊川市から
	2 国庫補助金	10,147	0	10,147	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金
2 繰越金		0	0	0	
	1 繰越金	0	0	0	
3 雑 入		1	0	1	預金利子等
	1 雑入	1	0	1	
合 計		20,295	0	20,295	

2.歳 出

単位：千円

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	(-) 比較・増減	備 考
1 事業費		10,147		10,147	(内訳)
	1 委託料	10,147		10,147	(1) 計画策定費 9,555 千円 (2) 委員謝礼 516 千円 (@8,600 円 × 15 人 × 4 回) (3) 委員交通費 54 千円 (@2,700 円 × 5 人 × 4 回) (4) 会議用食糧費 12 千円 (@120 円 × 25 人 × 4 回) (5) 消耗品費 10 千円
2 雑 費		10,137		10,137	市負担金精算返戻金 (国庫補助金)
	1 繰出金	10,137		10,137	
3 予備費		11	0	11	
	1 予備費	11	0	11	
合 計		20,295	0	20,295	

各科目間の予算は、相互に流用できるものとする。

平成 22 年度豊川市歳入歳出予算書（関係分）

1.歳 入

単位：千円

款	項	目	節	予算額	備 考
21 諸収入					
	04 雑入				
		04 総務費収入			
			04 地域公共交通総合連携 計画策定事業費収入	10,137	地域公共交通総合連携計画 策定補助にかかる収入

2.歳 出

単位：千円

款	項	目	節	予算額	備 考
02 総務費					
	01 総務管理費				
		14 交通安全対策費			
			19 負担金及び交付金	10,147	地域公共交通会議負担金

豊川市公共交通基本計画策定スケジュール

